旨令第　號　一九三四、五、一〇発行

全口農民組合総本部

# 土地取上、立入禁止反対斗争に全口的に結集された斗争力を集中せよ！

四月九日、創立記念日を斗争の基点として、五月一日、メーデーに到る、土地取上、立禁反対、統一戦線拡大を目標とせる斗ひは、不充分ではあるが、斗士不足、財政の涸渇等の、好しくない諸状件の下にあつて、しかし、夫々成功的に斗はれて来てゐる。

土地取上、立入禁止が、今ー植付時を前にして、全口的に、殆ど余す所なしに、一斉に、襲来した。以上の斗争は更に、この土地斗争の一点に結びつけられ、全斗争力をこの一点に集中して、斗はねばならぬ。各々の争議地に於いては、夫々の練られた戦術と戦技が採り上げられて、集会に、交渉に、共同耕作に、示威運動に、大衆斗争が果敢に斗はれてゐる。

この、全口の部落の隅々から、捲き起りつゝある土地死守の血戦は、個々の土地取上反対の争議に分離された、土地擁護の守戦であつてはならない。これらの争議を地区全体の問題にまで、押し拡げ、全縣的に統一し、更に全口的に一つにまとめ上げて、「土地を農民へ！」のスローガンを生ずために、対地主斗争から、対官憲、裁判所、地方自治体、対県に対する斗争へ！更に、地主資本家の政府に対する斗争へ！広汎なる未組織貧農、組織農民団体、小作人組合をも動員して、小作制度の根本的改廃を目標に、内部的には、統一戦線の拡大と全口的活動力強化のために、精力的に斗ひ抜かねばならぬ。

## 土地取上、立禁争議の激増

・土地取上、立禁争議の激増は、官庁統計でさへも、未曾有の小作争議の増加率以上に、増加してゐる。次の数字を見よ。

| | 次 | 昭和六年度 | 昭和七年度 | 昭和八年度 |
|---|---|---|---|---|
| 土地争議の件数 | | 一、三〇七 | 一、五二〇 | 一、九七四 |
| 総件数に対する土地斗争の割合 | | 三八％二 | 四四％五 | 五八％二 |

・今日では、土地取上、立禁を、地主がなす小作人イヂメの最悪の手段なり、となす理解だけでは不